



公明党

発行：なかむら広美事務所
〒558-0023 大阪市住吉区山之内1-4-12-1号館B
TEL:06-6115-6618 / FAX:06-6696-0877

令和4年2月定例会・府民文化常任委員会質疑より

成年年齢の引下げに伴う消費者教育の取組み



質問 民法が改正され、本年4月から成年年齢が18歳に引き下げられる。これに伴い、若者の消費者被害が増加することが懸念される。これまで、教育庁の若者への消費者教育の取組みと、どのように連携し、どのような目的をもって、消費者教育の取組みを行ってきたのか。

答弁 先ず、教職員向けに消費者教育教材1,000部を作成府内全高校へ配布。又、教育向けに講師を派遣する事業を実施。又、高校1年生の全生徒へ、消費者トラブルを紹介するリーフレットを毎年、90,000部作成し、配布、その他トラブル事例を取り上げた動画を作成し、ホームページやSNSで発信している。

質問 どんなに注意しても、消費者トラブルに巻き込まれてしまうこともある。そのような時に安心して相談でき、これ以上被害にあわないように助言等を行う、消費者相談窓口を広く知ってもらう事が重要。

答弁 特に契約に関する知識や経験が乏しい若者に対しては、消費者相談員等から適切な助言が効果的。先ずは、相談窓口の周知については、さらにリーフレット配布や、SNSに発信に加え、若者だけでなく保護者等もターゲットに広く周知強化を図る。

SNS上の誹謗中傷について

質問 SNSは、若い世代を中心に非常に高い利用率で、生活になくてはならないツール。しかし、残念ながら、誹謗中傷なども投稿も多くみられる。SNS利用者の中には複数のアカウントを持ち、普段利用とは別のアカウントを使って、他人に面と向かって言えないようなことを投稿する方もいる。SNSを正しく利用するために必要なネットリテラシーを身に付け、さらに向上することが重要。

答弁 今年度においては、若い世代向けに、関西の6大学の学生と啓発手法を検討し、共同研究を行ってきた。さらにその成果のもとに日常の何気ない誹謗中傷につながることを伝える動画や誹謗中傷に関する法的責任をわかりやすく説明した動画を作成。今後、ターミナル駅やデジタルサイネージや府の公式YouTubeやチャンネルを活用していく。

質問 SNSをはじめとするインターネット利用の低年齢化が進む中、子どもが安心してインターネットを利用することができるよう、小学校や中学校におけるネットリテラシー教育も非常に重要と考える。

答弁 先ずは、教育庁と連携し教員向けの指導の手引きや学業用ワークシートを作成し、小中学校等における情報教育等の充実するよう、さらに連携して取り組む。



～第11回 薬物乱用をなくそう～

“薬物乱用防止のための講演会に参加”

- ・ 2022年2月23日(祝) 於:あべのハルカス25F
- ・ 主催 WEWP大阪第2連合会

あべのハルカスにてWEWP大阪第2連合会主催の薬物乱用防止のための講演会に参加。講師に元関東信越厚生局麻薬取締役長部長、一般社団法人日本薬物問題研究所理事長の中川孝行先生の講演会がありました。

「特に薬物事犯者のうち、近年、全国的に若年層を中心に増加し問題になっているのは、『大麻』とありました。

『大麻』を取り巻くこの背景には、若者の間で、『大麻』は、身体に悪くない依存症になら

ないと言った情報が、インターネットを通じて広がっている影響が非常に大きいと。今後とも粘り強く、しっかりと正しい知識・普及啓発に取り組んで参ります。



(今後の取り組みについての決意)



(中川孝行先生と撮影)